

# 報道資料

令和4年7月25日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （社会医療法人平成記念会 平成記念病院第2報(最終報)）

社会医療法人平成記念会 平成記念病院において、これまでに入院患者6名、職員5名 計 11名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいてクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(7月25日)から、社会医療法人平成記念会 平成記念病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は感染者の早期発見が不十分であったためと推定しています。

当該医療機関では、発症時の早期報告と職員の感染防御策(2か所以上の換気、適切な手指消毒など)の徹底などの再発防止策を講じたところです。

### 1 発生場所

社会医療法人平成記念会 平成記念病院 (所在地 檀原市四条町827)

### 2 感染者の概要(合計11名)

- ・経緯:入院病棟A 7月5日に1例の感染を確認、その濃厚接触者等の検査結果から、10例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者6名、職員5名(リハビリ医療技術者3名、看護師2名)  
男性5名、女性6名  
20代2名、30代2名、50代1名、60代2名、70代1名、80代3名  
※第1報(7月12日)以降、新たな感染は判明していません。

### 3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(7月25日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院と退院を休止(休止期間:7月5日～7月18日)
- ・その他1病棟の新規入院と退院を休止(休止期間:7月11日～7月18日)
- ・その他4病棟の新規入院と退院を休止(休止期間:7月19日～7月24日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。